

第30回長野県個人情報保護運営審議会 会議録

- 1 日 時 平成 25 年 3 月 18 日（月）午後 1 時 4 0 分～午後 3 時 0 0 分
- 2 場 所 長野県庁 議会棟 4 階 第 401 会議室
- 3 出席者
（委 員） 竹内会長、岡田委員、織委員、宮原委員
（事務局） 塩谷課長、布山課長補佐、北原担当係長、丸山主査、山田主任、石田主事
- 4 議 題
（1）新規意見聴取案件の報告・審議
（2）その他
- 5 議事経過
（1） 3月12日（火） 各委員へ事務局から新規案件資料を事前送付、各委員は
～ 3月18日（月） 資料を検討の上、事務局へ疑問点等の提示
（2） 3月18日（月） 審議会の開催 （別紙のとおり）
（3） 3月22日（金） 審議結果を実施機関へ通知
- 6 その他
次回審議会の開催日時は、平成 25 年 7 月 8 日（月）、又は 7 月 18 日（木）の午後 1 時 40 分からとし、事務局で日程調整を行い委員に連絡することとした。

(別紙)

会 長： 第 30 回の個人情報保護運営審議会を開催します。
それでは、新規意見聴取案件の報告と審議に入らせていただきます。案件の一覧表の地域福祉課の 37 番からの 48 番まで、地域福祉課から説明をお願いします。

地域福祉課： (番号 37～48 番 資料に基づき説明)

会 長： 質問、意見等ありますか。
特にないようですので、企画課の 49 番から次世代サポート課の 52 番まで事務局から説明をお願いします。

事務局： (番号 49～52 番 資料に基づき説明)

会 長： 質問、意見等ありますか。
長野県東信子ども・若者支援地域協議会事務についてですが、協議会の構成機関毎にそれぞれの申込書様式を用いるが、申込書にはどのような内容を協議会が収集するか記載されているので、本人がどのような個人情報を収集されるか特定できるということでしょうか。

事務局： そのように聞いています。

会 長： 分かりました。他に質問、意見等ありますか。
特にないようですので、行政改革課の 53 番から特別支援教育課の 60 番まで事務局から説明をお願いします。

事務局： (番号 53 番～60 番 資料に基づき説明)

会 長： 質問、意見等ありますか。
特にないようですので、事務局から生活安全企画課の 61 番の説明をお願いします。

事務局： (番号 61 番 資料に基づき説明)

会 長： 質問、意見等ありますか。

特にないようですので、住宅課の 62 番から建築指導課の 65 番まで事務局から説明をお願いします。また、傍聴者の方はいませんね。

事務局：（番号 62～65 番 資料に基づき説明）

会長： 審議の結果、適切と思われるので、佐久保健福祉事務所の 66 番から松本保健福祉事務所の 68 番まで事務局から説明をお願いします。

事務局：（番号 66～68 番 資料に基づき説明）

会長： 審議の結果、適切と思われるので、本日の案件については以上で審議はすべて終了いたしました。いずれの案件も意見等はありませんでしたので、全件について適切ということにさせていただきます。

それでは、議事のその他ですけれども、前回の第 29 回の審議会の会議録を事務局から送付していますが、記載内容等について何か意見等がございますか。それでは第 29 回の会議録はこの内容で確定いたします。

続きまして、次回の審議会の日程を決めたいと思います。

（日程調整）

会長： それでは、次回審議会は、平成 25 年 7 月 8 日（月）、又は 7 月 18 日（木）の午後 1 時 40 分からとし、事務局で日程調整を行い委員に連絡してください。

以上で、本日の個人情報保護運営審議会を終了します。どうもありがとうございました。